

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

オエノンホールディングス株式会社（証券コード：2533）

【据置】

長期発行体格付 B B B
格付の見通し 安定的

格付事由

- オエノングループの持株会社。合同酒精のほか、傘下に複数の酒類メーカーを擁する。酒類で中核の焼酎は、しそ焼酎「鍛高譚」や本格焼酎「博多の華」といった有力ブランドを抱え、業界上位のポジションにある。非酒類事業では、酵素医薬品で手掛ける乳糖分解酵素（ラクターゼ）が内外の乳業メーカー向けに高いシェアを有し、グループの重要な収益源となっている。持株会社がグループ全体の事業戦略や運営、資金面等をコントロールしており、当社の格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 国内酒類市場は縮小傾向が続いており、数少ない成長ジャンルであるチューハイもビールメーカーの攻勢が強まっている。ただ、当社の主力の焼酎は、地域に根差した商品展開などで業界内で一定のプレゼンスが維持されている。利益は為替やユーティリティコストの変動の影響を受けやすいが、酵素医薬品の寄与もあり、全体として底堅い収益力が認められる。また、財務構成は引き続き、安定した水準を維持できると考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 16/12期は3期連続で減収となったが、営業利益は2期連続増益となり、3期ぶりに20億円台に回復した。17/12期会社計画では増収で、営業利益は21億円と小幅ながら3期連続増益の見通し。粗留アルコールなどの原料価格やエネルギーコストは上昇が予想されるが、焼酎の基幹商品のブランドエクステンションやローカル商品の拡販などがプラス要因となる見込み。また、円高影響などで16/12期に収益寄与が低下した酵素医薬品も、ラクターゼの数量増加や新商品上市などで増益を確保できると考えられる。
- 財務健全性に特段の問題はない。有利子負債は09/12期末191億円を直近のピークに、16/12期末では46億円にまで削減が進展。16/12期末 DER は 0.25 倍となっている。現在、工業用アルコールの生産能力増強や生産支援ビジネス（発酵技術の知見をいかした生産受託事業）の設備対応が行われており、17/12期以降、当面の設備投資は減価償却費を上回る水準になると見られる。ただ、おおむね安定したキャッシュフローがあり、これら成長戦略投資を行う中でも財務構成が悪化する懸念は小さい。

（担当） 湊岡 由典・藤田 剛志

格付対象

発行体：オエノンホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年5月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：湊岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「食品」（2011年7月13日）「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） オエノンホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル